

# 日置地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成24年11月6日(火) 19:00~20:45

2 会 場 日置地区公民館

3 出席者 地元出席者 22名

市側出席者 22名

竹内市長、深澤副市長、木下教育長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀防災調整監、山根農林水産部長、中島福祉保健部次長、藤井都市整備部次長、江本教育委員会事務局次長、久野中山間地域振興課長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長

<青谷町総合支所>小林支所長(司会)、土橋副支所長、秋田市民福祉課長、中宇地産業建設課長、谷岡水道局青谷営業所長、大前地域振興課課長補佐

<事務局>岡田協働推進課主任、田中協働推進課主事

## 4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明(危機管理課参事)

## 5 「協働のまちづくり」についての報告

(まちづくり協議会長) ※スクリーンに基づき説明

現在、日置地区では敬老会、あるいは運動会、納涼祭を、公民館を中心に各地区全体で取り組んでおりますが、今日は3年目に入りましたそばづくりについて報告をしていきたいと思います。

まず、1年目のそばなんですけど、当初ですね、日置線の町道の入口に早牛という集落があるんですけど、そここのところに休耕田が一気に増えました。それで過疎化が非常に進んでいるのではないかなという感じを持たれました。実際に進んでいるんですけどね。そういつた中で、何とかその辺を美化できれないにできないだろうかと考えていたところ、ちょうど日置を語る会でそばを植えたらどうだろうかとという提案がありました。それを多くのかたに賛同いただきまして、1年目のそばづくりがスタートいたしました。1年目は、地区の多くのかたに参加をいただくということで、延べ100名近くのかたに種まきあるいは草取り、それから収穫、そういったものを手伝っていただきました。そして150kgのそばが収穫できました。だから地域の皆さんに、とにかくそば打ちの体験を多くしていただく、講師のかたも招きまして、だいたい10回ぐらい講習をいたしました。そば打ちの場合、いろんな道具がいるんですけど、まち協として5セット揃えまして、講習会を開催いたしました。

2年目は、1年目よりも少しステップアップしたいということで、地区の小学生にも参加いただきまして、種まきから草取り、それから収穫、そして親子でそば打ち、こういった一連の農業体験をしていただきました。非常に子どもたちも喜んでおりました。親子のふれあい、地区のかたとの交流、こういったものができたのではないかなと感じており

ます。そして、そば粉を使用して、食のレパートリーということで、そばまんじゅうとかそばかりんとう、こういったものをいろいろ編み出しまして、非常に喜ばれた経緯がございます。

それで3年目、ちょうど今年なんですけどね、3年目も少し変わった取組みがしたいなということで、実は地域振興課のかたからいろいろ助言をいただきまして、城北地区のかたと、そばを起点にして交流を始めました。あおや和紙工場の10周年記念行事が8月5日にあったんですが、それに併せて城北地区のかたにも25名だったですかね、おいでいただきまして、あおや和紙工場、日置の和紙の里の宣伝を兼ねまして、種まきをしていただきました。10周年記念行事もいろんなパフォーマンスがありまして、城北のかたにも非常に喜ばれた経緯がございます。そしてその後、交流会で日置の食材を使った昼ご飯を食べました。山菜おこわ、それからこんにゃくの田楽、それからゴーヤの佃煮、あとは何でしたかな、要は地区で採れた食材でいろいろ交流しました。地区の見どころだとか歴史だとか、それから食、いろいろ意見交換をしながら和やかに交流ができたのではないかなと思っております。

これはそばの草取りなんですけど、実は種をまいてから、約2ヶ月半から3ヶ月でそばというのは収穫できるんですね。その中で、草取りを2回、もちろん城北地区のかたにもおいでいただいて行いました。そばというのは白い花を咲かせるんですね。そして、黒い実になるんです。しかし、白い花の中に若干ピンクがかかった花なんかもあるんですね。そういうことで非常に可憐な花ではあるんです。道行くかたが車を停めて、あるいは散歩されるかたが立ち止まって、このそば畑をご覧になっている光景を、私はよく見ました。そばの収穫は10月19日、それから27日の2回に分けて行いました。19日はもちろん城北地区のかたにもおいでいただいて、一緒にそばを手刈りしまして収穫しました。それから27日は機械刈りをしました。今回はだいたい200kgのそばが採れました。初年度が150kg。2年目は15kg、これは台風と長雨でほとんど全滅しました。ただ、15kgしか採れなかったんですけど、初年度の10分の1ですから、10倍の競争率を勝ち抜いたそばを試食したときには、非常に元気をいただいたような感じがしました。それと今月の25日、実はもう一度城北地区のかたに来ていただきまして、新そばを一緒に打ちます。だいたい25組ほど来ていただけるんじゃないかと思うんです。皆さんが種をまいて、草取りをして、収穫したそばを、今回は一緒にそばを打ち、食べる、こういったことを計画しております。

それで、今後のそばづくりなんですけど、実は、日置地区のそば打ち達人と言いますか、慣れたかたを20~30名養成をしたいと考えております。そして、日置地区の唯一の食事処、べりいでそばをメニューに加えていただければ、べりいさんも潤うし、また日置そばのPRというのをしていける、こういうように考えております。ただそれには、そばをきちっとべりいさんに供給できないとだめなんですね。だから20人ぐらい、そういったベテランのかたを養成して、ローテーションを作ってそばを納めていきたい。それについ

## そばの草取り

そばの草取りを8月27日と9月24日に行いましたが、そばの成長は早く、そばに埋もれながらの作業になりました。



ては了解をいただいていますので、まもなく、まもなくでしょうかね、べりいさんで日置のそばが昼食に出てくるのではないかと考えております。それから、そば粉だとか生そば、そういったものも、青空市だとかいろんなイベントの中で、あるいは通常の中で販売していこうと、こういう構想も持っております。

そばを中心とした地域間交流、今回は城北さんとやっておりますが、それ以外のところとも、そばを通じて交流を図っていきたくと考えております。そして、ゆくゆくは日置のそば、あるいは日置地区というもののファンを広めて、地区のブランド商品としてそばが育てばいいかと思っています。それから地区独自のそば打ちの段位だとか、そば打ち大会だとか、そういったものをできれば実施していきたくと。それで、地区のかた、特に男性、お父さんがたが、子どもと一緒にそば打ちができるようにしたい。おじいさんはお孫さん、特に外孫さんね、年に1回か2回、盆や正月に帰ってくる外孫さんの前で、おじいちゃんがそば打ちをする、そしてふれあいを図ればいいのではないかなと、こういうようなことで普及促進を図っていきたく、こういうふうに思っております。

それともうひとつは、いまの日置地区では、各集落でサロンを立ち上げていますが、そういったサロンの会にも、まち協のかたが中心になって出前のそば打ちをして、地域のかたとの交流を深めていきたくと思っております。最後に、毎年そばを育てながら、日置地区も育つような取組みをやっていけたらどうかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 6 地域の課題についての市長等との意見交換

### 日置川河床整備について

河床整備ですが、日置川の中には、川底に土砂が堆積し川底が上がっているところがあります。

昨年の台風12号の折には、堤防の高さまで数十センチのところまで水位が上昇し非常に危険な状態になりました。地区の皆さんも心配して様子を見に行かれたりして、不安な状況になりました

今年は、ゲリラ豪雨があちらこちらに発生し、かつて経験したことのない雨が住民生活を脅かしています。日置川も、早牛駐在所の裏の水位が普段でも1m位しか余裕がないこの状況を何とか改善していただきたく思います。かねてからお願いをしていますが、緊急案件にして早急な対応をお願いします。また、日置川の雑木についてまず昨年早牛しもの橋から山根集落しもの前田橋までは、河川の雑木を伐採していただき川に大きな雑木はなくなりました。しかし小畑～河原間の東側の護岸にまだまだ雑木があります。毎年3月に地区の皆さんのボランティアで伐採していますが、対岸の分については危険を伴いますので、ボランティアでの伐採は困難です。よろしくをお願いします。

### <担当部局の所見等>

#### 【都市整備部】

日置川の河床整備については、平成22年の地域づくり懇談会の際にもご質問いただいています。(日置川下流山根集落前田橋付近までの雑木伐採はH22に鳥取県が実施。)今回の要望も、先回と同じ地点の河床掘削と雑木伐採ですが、改めて、鳥取県に確認したと

ころ、本年度内に、砂防河川早牛川合流点付近の河床掘削の必要性を検討するとともに、要望箇所の雑木伐採も併せて検討するとのことでした。

本市としましては、平成22年の地域づくり懇談会以降、早牛川と日置川の合流地点の掘削について鳥取県に要望してきたところです。今後も、日置川の適正な維持管理と安全対策が早急に行われるよう、地元の皆様と連携して鳥取県に対し要望していきたいと考えています。

(都市整備部次長)

2級河川日置川の河床整備につきましては、平成22年の地域づくり懇談会の際にも地域の課題としていただいております。今回の要望も先回と同じ、河床掘削と雑木伐採です。画面にありますように、河床掘削の要望箇所は早牛駐在所裏付近であり、雑木伐採の要望箇所は小畑集落から河原集落にかけての間の東側の護岸とのことです。

左側が早牛駐在所裏付近の日置川の状況であり、右側が小畑集落から河原集落にかけての間の日置川の状況です。今回改めて河川管理者である鳥取県に確認しましたところ、本年度内に砂防河川早牛川合流点付近の河床掘削の必要性を検討するとともに、要望箇所の雑木伐採も併せて検討するとのことでした。本市としましては、平成22年度の地域づくり懇談会以降、早牛川と日置川の合流地点の掘削につきまして、鳥取県に要望してきたところです。今後も日置川の適正な維持管理と安全対策が早急に行われますよう、地元の皆さまと連携して鳥取県に対して要望していきたいと考えております。



### 日置川の河床掘削等について

①日置川の河床掘削要望の状況



②日置川の樹木伐採要望の状況



### 地域づくり（協働のまちづくり）について

平成20年に地域づくりが本格的に始まり、まちづくり協議会の発足で行政と地域とが連携し地域活性化のための事業等が計画され今日まで進んできました。今年4年目で思うことは、行政との協働が名ばかりになってきているのではないかと思います。CS Tの皆さんとの協力体制もいま一度考えていかなければと思います。地域に密着した課題解決こそ本当の意味での協働と考えていかなければ地域活性は進んでいかなければと思います。

たとえば、地域で行われる敬老会ですが、お年寄りの皆さんはとても楽しみにしてくださいます。毎年役員の皆さんが声をかけてくださって参加率もようやく40%位になっています。数年前から敬老会参加者の送迎バスが運行できないとの最後通告を受けています。しかしながら、路線バスの減少などで参加者の移動手段がない中、安心して参加していただくために市バスを運行していただきたく思います。市が保有しているバスですから、他の地区では走っていないとかいろいろ理由はあると思いますが、また、この敬老会事業を町単位で行うならばバスは出るとのことですが、地区単位町単位でも同じだと思います。このような要望（地区の課題）を何らかの形で答えていただきたいと思います。

#### <担当部局の所見等>

##### 【企画推進部】

地区全体での防災訓練、耕作放棄地の活用のために始められたそばづくりなど地区の活性化を目指して「日置まちづくり協議会」が主体的に取り組まれている事業に対して、本市として「市民と行政の協働のまちづくり」が進められるよう人的・財政的支援を行っております。

まちづくり協議会では「人にやさしく住みよい日置づくり」を目指して、月に一度定例会を設け、各区長さんも加わってまちづくりを検討されるなど日ごろから大変熱心に地域活動を進められていると伺っており、その取り組みには敬意を表します。

CST（コミュニティ支援チーム）については、「まちづくり協議会」の組織化や「地域コミュニティ計画」の作成等に対して行政情報の提供などによる支援を行っており、職員に対しては、地域が主催する行事には地域住民のひとりとして積極的に参加するよう呼びかけているところです。

今後もみなさんのご意見を伺いながら「協働のまちづくり」がより一層推進されるよう取り組んでまいります。

##### 【福祉保健部】

敬老会の開催方法については、合併前に各町村において実施されていた様々な実施方法を、平成20年度から市社会福祉協議会を通じて各地区社会福祉協議会等へ補助する方式に整理統一し、関係者の皆さまのご尽力により、現在、地域に定着してきております。

青谷地域の各地区におきましても、青谷町社会福祉協議会を実施主体とし、地区公民館やまちづくり協議会、地区自治連合会などと連携を図りながら開催され、多くの方に参加いただいております。

今後も、地域に密着した事業として、より多くの参加が得られるよう、地域の実情に応じた事業実施に努めていただきたいと考えております。

##### 【総務部】

公用バスの運行につきましては、限られた台数の中で運用する必要から、本市が主催、共催もしくは後援する事業を主に運行しています。

現在、敬老会での使用は、総合支所単位で開催される場合に許可していますが、市政の柱として、地区公民館を中心としたまちづくりを推進していることから、支所管内で開

催される場合に限り、地区単位での公用バスの運行を行いたいと考えます。

(企画推進部長)

前段で行政との協働、コミュニティ支援チームとの協力体制について触れてございますので、まずこれらについての現状と今後についてお話をさせていただきます。協働のまちづくりですが、先程会長さんがご説明されたそばづくりとか城北地区との交流など、これはまちづくり協議会の先進モデル地区じゃないかなというふうに聞かせていただいたところ です。

この市民と行政による協働のまちづくりは平成20年度から進めておりまして、まちづくり協議会の計画に基づいて実施される地域の課題の解決のために、市としても人的、財政的な支援を行っているところです。日置地区では、人にやさしく住みよい日置づくりを目指して、月に1度定例会を開いておられるようです。また、それには各区長さんも加わって、まちづくりを検討されるなど、日ごろから大変熱心に地域活動を進めておられると伺っておりまして、この取組みに敬意を表したいと思います。またコミュニティ支援チームですが、まちづくり協議会の組織化をする時点での協力や、地域コミュニティ計画の作成等に対して行政情報を提供したりするなど、いろいろな支援を行ってきたところです。コミュニティ支援チームを含めた市の職員に対しましては、地域が主催する行事などには地域住民の1人として積極的に参加するように呼びかけておるところです。

先程もございましたように、日置地区におきましては、旧小学校を公民館として活用したいという皆さまの強い願いを本市として受け止めて、この校舎を活用して地区公民館の拠点整備をいたしました。これがまさに市民と行政の協働というかたちではないでしょうか。皆様のご意見、いろんなアイデアをいただきながら、こういうふうに変換をさせていただいたところ です。また、その節にはいろいろな協議に加わっていただきまして、ありがとうございました。

この日置のまちづくり協議会におきましては、先程あったようなそば打ち交流、それから高齢者の集う場所づくりとして、サロンというようなことも行っておられるようです。いろんな取組みを行っていただいておりますが、とにかく市と地域の皆さんとで一緒にやりましょうというのが基本ですので、市としても今後こういう取組みに対しまして、ご意見をいただきながら、いろいろな支援もさせていただきたいと思っておりますし、いろんなアイデアもあれば出させていだきたいと思っております。とにかくこの地域の発展のために一緒になって頑張っていきたいと思っております。市に対してもご協力いただきたいと思っておりますし、我々も十分協力させていただきたいと思っておりますので、どうか今後もよろしく願いいたします。

(福祉保健部次長)

敬老会につきましては、各地域の皆さんでということ、こちら日置地区におきましても、公民館とまちづくり協議会でご尽力いただいているということです。大変ありがとうございます。敬老会の開催につきましては、合併前は各市町村でそれぞれ工夫されて実施されておったということですが、平成20年度からは、市の社会福祉協議会を通じまして、各地区の社会福祉協議会等へ補助するという方式に全市統一をさせていただいてお

ります。関係者の皆さんのご尽力により、現在各地域でそれぞれ、こういった方式で定着をしてきているんじゃないかと思っております。青谷地域の各地区におきましても、青谷町の社会福祉協議会を実施主体として、先程申し上げました公民館あるいはまちづくり協議会あるいは地区の自治連合会などと連携を図りながら開催をしておられ、多くのかたがたに参加をいただいております。今後につきましても、また地域に密着した事業として、より多くの皆さんの参加を得られるように、各地域の実情に応じて、事業実施に努めていただければと思っております。

(総務部長)

この要望の中でも、「市が保有しているバスですから、他の地区では走ってないとかいろいろ理由はあると思いますが」と、市の実情もご配慮いただいた上でのご質問だということで、ありがとうございます。市のことも分かっていたいただいた上でのごことだとは思いますが、ご案内のとおりでして、現在、西車両センターというところで2台のバスを保有しております。限られた台数の中で運用をしておりますので、現在のところは、市が主催又は共催、後援する事業ならということでバス利用をいただいております。そういった実情ではございますが、いろいろ考えておるところです。敬老会に限って言えば、支所の単位で開催する場合に限って使っていただいておりますけれども、今回のお話をいただきまして、市長からもちょっと何とかならんかというような指示があり、いろいろ支所とも相談をいたしました結果、支所管内で開催される場合に限りましては、地区単位での公用バスの利用もしていただこうじゃないかということで、現在検討しておるところです。ぜひ有効に使っていただければと思えます。

ただ、先程申し上げましたように、バスが2台しかございません。社協のバスもありますけれども、そういった実情もありますし、日程が重なったりしますと、地域、地域でなかなか難しいということがあります。また支所とも相談をしていただきながら、日程を上手い具合に、重ならないように地域でお話をさせていただく中で、この限られたバスですけれども、使っていただければいいなというふうに考えております。

## 7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

いま、日置地区では集落のことは区長さんで、地区のことはまち協でと言いますかね、そういうようなかたちになっているようなんですよね。ただ、行事等は公民館とまち協とが共催と言いますか、ほとんどそういうようなかたちで取組んでいるんです。ただ、自治会とまち協と公民館、3つ組織があるんですよね。その役割分担と言いますかね、ここまで入ったらダメなんだよというような部分を、ちょっと僕ら心配しているんです。あまりまち協がでしゃばってもいかんというようなこともあると思うので、役割分担というのを、市としてはどういうふうに考えておられるのか、あるいは地区で運用すればいいのかなという辺を聞かせていただきたいと思えます。

(企画推進部長)

まち協を力一杯やっておられる地区だからこそ出るような感想だと思います。公民館に

は公民館として、生涯学習とか地域に対するいろいろな業務がございます。市の施設としてのちゃんとした業務もございますし、ただ、それだけじゃなくて地域、全ての集落の取りまとめとか、行事のときのいろんな役割なんかもあると思っております。

自治会とすれば、その単位自治会が集合した、自治連合会というものもございます。市の施策とかいろんなことに関心を示していただいて、それを中央に届けて、市に届けていくというような役目もあろうかと思えますし、市からの伝達事項などを地域に流していただくというような役目もあると思えます。

そして、まちづくり協議会というのは、地域のかたがたと行政ともみんなと一緒にあって、地域をとにかく繁栄させていこう、地域に元気を付けて行こう、地域に人を呼び込もうというような取組みをやっていくものです。まちづくり協議会の中には、福祉の団体であったり、PTAであったり、いろんなかたがたが一緒になって、地域を盛り上げるために頑張っていくわけですね。言葉にするとそういうふうになるのかもしれませんが、まちづくり協議会というのは、それらすべて包含していると思うんです。ですから、ルールとかそういうものは、我々が言うべきことでもありません。それは地域で、これが一番地域の皆がまとまるし、みんなの力が出せるというようなことを考えていただければ、そういう分野とかを飛び越えて、地域がどんどん活性化していくんじゃないかと思っております。

皆さんでいろいろ話し合って、とにかく頑張りたいと思うわけです。

(竹内市長)

私の方で少し補足をさせていただきます。まちづくり協議会というのは新しくできましたので、これが協働のまちづくりの、いわば活動主体になるわけです。先程のお話にあった、そば作りを通して地域を越えた交流ができたり、地域の中でのいろんな新しい産業にもだんだん繋がってきたりするかもしれませんが、地域の中での新しい楽しみとでも言いますか、そういったことができる。これは地域を明るくする、地域をよくする、とても素晴らしい活動だと思いました。

各区長さんがおられて、区長会長さんがおられたりする、これが自治会のサイドでして、集落の中のいろんな相談ごとを受けたりいろいろやっておられると思います。この自治会の、市の立場から見て、市に届いてくるお話で一番大きなものに地区要望というのがあります。地区のいろんな要望について年に1回集約するもので、要望書がたくさんありますが、それを毎年やっております。地域の住民のかたからみるともっといろいろあると思いますが、これが自治会の活動の、市の方から見るとひとつの大きな機能だと考えています。これをまちづくり協議会でやってはどうかという意見もあるかもしれませんが、それぞれの集落の、道路を広げてくれとか、ここが危ないからどうか、水路がどうか、そういういろんな要望は、地区要望ということでお伺いするようにしています。

それで、まちづくり協議会はよく区長さんがたも入っていると、さっき説明がありましたが、やっぱり自治会組織も一緒に取り込みながら、他の各種団体も入って、ひとつのテーブルにみんなが寄り集まって、いろんなことが協議できるということです。先ほど地区単位の行事はまちづくり協議会が主体になっているんだというお話ですが、そういったことをしているところが多いですね。



それで、自治会の方は公民館が地区の区長会の事務局をしているかというところじゃないだろうと思いますが、まちづくり協議会は協働のまちづくりなので、地区公民館が事務局を務めて、言わば官民の協働でやっていこうというかたちになっているわけなんですね。これから、この青谷町という単位で総合支所はありますけれども、やはり地域の住民自治ということをいろいろ考えてみますと、区長会だけではなくて、まちづくり協議会でしっかり地域を盛り上げていくということが必要だと、合併後に私も考えまして、自治会とはまた別立てでこういう仕組みを作ったわけですね。まちづくり協議会の体制を作って、そこに対して一定額の事業費を市から補助して、その地域の自分たちが大切だと思うことに自由にその費用を使って活動していただくと。市から何をしてくださいますかというようなことは言っておりませんので、ぜひ、皆さんが本当に望まれることを、望まれるようにやっていただいて、地域を盛り上げていただき、住みよい地域になるようにしていただきたいと思っています。

なお、防災に関する関心が高まっています。自主防災会の連合会もあります。たしか年額2万円ぐらいを、町区ごとの自主防災会に補助金として出していますが、どうもそれではまとまった防災活動ができないということです。まちづくり協議会が防災活動のまとめ役になって、例えば資材を購入するとか訓練をするとか、そういうことの補助金を年額10万円ぐらい出すようにしようじゃないかという取り組みを、いま検討しています。新年度からは防災に関連して、まちづくり協議会が地区単位で活動される場合の支援を強化するつもりにしておりますので、その点もご承知いただけたらと思います。

(地元意見)

先日、僕のお客さまで和紙を探してくれという依頼がありまして、5枚の和紙を買ったんです。鳥取の和紙じゃなく、越前の和紙でしたが、メーカーの対応が素晴らしかったです。これは絵を描く紙ですが、メーカーにお伺いしたところ、させていただきます、お願いしますということでした。それでメーカーは、その紙にはサイジングが必要ですかと。サイジングというのは絵の具が散らないように入れる松脂やデンプン、それからニカワと混ぜるんですけど、そのことを聞かれて、今度は漂白はどの程度されますかと。それで条件を全部言うと、じゃあ、その紙は1ヶ月後に出来上がります。マニラ麻を使いますから、非常に加工が厄介ですので、1ヶ月後ですと。1枚が6,000円でしたが、今度は縦をもう5mm縮めることはできませんかと言われました。断裁寸法、断ち切る寸法ですね、これを5mm縮めることによって枚数がもう5枚増えると。そこまで対応してくれる越前のメーカーがあったものですから、これは素晴らしいなと思いました。僕は加工家ですけども、うちの加工よりもまだ難しい。来年、僕はここに行って、実際に勉強をしようと思います。こういうものがやはりその商品の価値をつける。そして実際6,000円出してもかえって安いと感じられた。そういう体験を10月のかかりにしました。ここは和紙の地域ですので、ちょっと披露させていただきました。ありがとうございました。

(地元意見)

和紙工房の件で、10周年を迎えたということで、8月に式典があったんですけども、実際はその式典に参加している和紙業者が少なかった。市長さんは見えられなかったので

現状は分からなかったと思います。10周年というと普通だったら全体で祝う、地区民で祝うもので、そういうことを僕らは望んでいるんですが、先ほど越前和紙の対応が良かったと言われましたけれども、いま和紙工房の中を見ても、和紙に対して知識がすごくある人というのが全然いないんです。発足当初からずっと関わられた河原のかたも辞められましたし、それこそ10年経ってすごく後退してしまったなというイメージがあるんです。いま、文化財団さんが運営はしているんですけども、実際は市の施設なんですよ。他の産地と比べてみても立派な施設だと僕は思っています。もっともっと活用するためには、市の方が何とか、助言とかでこ入れをしないと。いまは活用できていない。本来ならもっともっと活用できるはずなのにと、僕らは思っています。もっとこの地区が元気になるということのためにも、やっぱり和紙工房が活用されることは大事なことだと思っています。

いまでもグラウンドゴルフは近辺ではやっているんですけども、中には入ってこないです。それで、文化財団になる前までは、その近辺というか、グラウンドゴルフをしている人までは、和紙工房を利用している人にカウントをしていなかった。それが文化財団になってから、それもカウントしているというのが実態です。以前の館長たちから言えば不思議な現象が起きていますので、もう少しチェックもそれからアドバイスもしてほしいなと思うんです。

(竹内市長)

そうですね、市の施設を指定管理ということで文化財団に出して、契約をしてその管理運営をしてもらっている状態です。和紙に詳しい人がいないではないかというのは、たしかに考えさせられるポイントです。文化財団が考えたことでもありましたが、館長さんが青谷郷土館なんかと掛け持ちになったりしているのです。和紙工房は立派な施設だし、力を入れるべきだということで、私としては和紙工房の方にできるだけ常駐するような体制でやってほしいというようなことも言っていて、少しでも利用が高まるようにというふうにも思っているんです。そしてこの地域の産業を象徴する和紙というものをもっと盛り上げていくことに、私も非常に興味を持っています。生産の方は各事業者がやっておられますから、利用とか、それから和紙に対する理解を深めるPRと言いますか広報的な機能や、和紙を使った芸術分野でのいろんな活用もあるので、和紙の活用の幅を広げるとか、そういうことにも、ああいう展示室のあるところが非常に大きな役割を果たすと思っているわけです。

そういう意味で、利用促進を考えていきたいなと思いますが、和紙の専門家がこちらに実際にいらっしゃるの、私は、むしろ今後は市が助言とかアドバイスをするというよりは、地元のこの和紙の生産者、あるいは和紙を使っていろいろ活用して工芸品とか、美術的なものとか、そういうものをしておられるかたなどが、言わばアドバイザーのようになって、地元のかたで支えていくような体制が大事なかと、いまのお話を聞きながら考えていたんですね。指定管理も別に文化財団でないとできないなんて我々は思っているわけではないので、手を挙げて指定管理者になってもらう道もあります。契約をしている期間はなかなか難しいかもしれませんが、そういう道もあります。いろんな町なんかに行くと、市の施設を指定管理で実際に運営している人は地域の若い人のグループであったり、NPOみたいな組織であったりすることも多々あるわけなので、鳥取市内でも。

この和紙工場のあり方、この場でなかなか即答できませんで、もっと知恵を集めてから改めてお答えしないといけないと思いますけども、今後の展望という意味で言えば、最終的にはまさに地元の施設であるし、この日置地区の皆さんにあそこをシンボリックに活用していただければ。さっきのそばの話も、あそこのレストランで出そうではないかというような、まさに連携をした取組みも考えておられるわけだし、それは本当にいい方向だと思います。場合によったらレストランだけでなく、もっと他の和室なんかの部分でも使えるんじゃないかと思ったりもしますが、いずれにしても、地域の中で運営をやっつけようくらいの話が出てこないのかなというのも、逆に思ったりいたします。答えをあらかじめ用意してきたわけじゃないので十分な知恵がありませんが、もし、こういう企画をやりたいと、それで費用が足りないというようなことがあるのであれば、施設の維持管理運営ということとは別に、個別の相談に応じたいと思います。盛り上げるための知恵を地元で出していただければ、個別に市の方で補助するとか、そういうことができると思います。施設の運営とか管理について、残念ながら市のなかに和紙に詳しい人がいるわけでもない、市の人間を頼りにした的確な助言とか、そういったことができるのか、ちょっと確かでないような気がいたします。いまの点、私の話を聞いて、またお考えを聞かせていただけるとありがたいんですが、どうでしょうか。

(地元意見)

ここの和紙産業の発展がゆくゆくは地区の発展につながる、産業としてどんどん潤ってくれば地区も元気になるという意識の下に和紙工場はもちろんできているわけなので、10年経って、本来なら少しでも、前よりもいい状態になってほしいんですね。それで、いまの市長さんの話ですが、文化財団でもあと4年でしたか、待っておれないような状況でしょう。例えば3つを掛け持ちで館長をやるというのでは、実際ここに力が入るわけではないですね。それで、ある程度人も知り、地区の人も知りという人がずっとおられたのに、嫌気をさして辞められた。その後には、僕らからみれば、あまり和紙には精通していない人がいると。10億円近くかけたあれだけの施設を2人だけで回して、何かもったいないというか、なんでもう少し力を入れてもらえないのかなど。特に鳥取市の立派な人がたくさんおられるので、知恵を出してもらえれば、和紙に詳しくなくても、他の例えば高知であったり、越前であったり、美濃であったり、そういうところの運営を調べることができるし、アドバイスを他の人から聴くことができるので、ぜひ、活用していただきたいんですね。産業も大分下向きになっていますので、若い者は外に出るけども、実際は和紙産業が潤えば、ここに定着するんですね。そうすれば、また前の活気が盛り上がってくるかもしれない、そういう淡い期待がある場所なので、ぜひ、4年後と言わずに、いまずぐからでも、何とか良い方向を考えていただきたい。

(地元意見)

ちょっと関連して、僕がさっき申し上げた本当の趣旨は、やはり実際にタッチする人がその気になって本当にやっていかなくは、物事は成就しないということです。また越前の話をしますけど、越前と言うところでは、紙屋の親父さんは、朝起きると水の出るところから樋をはずして掃除をしてかかるという、そのくらいの紙づくりに対しては熱を持つ

ております。さっき行政のかたのことも言われましたけども、私も昭和29年に高等学校を卒業して、鳥取の工業試験場に最後の和紙の研修生で行きました。このときは、素晴らしい先生がおられました。小路位三郎先生。これはもう鳥取県が不幸にして工業試験場の製紙部門を縮小したので、埼玉に行かれました。埼玉に行かれたので最後の研修生でしたが、小路先生から典具帖紙のすき方はこうだよ、もし、いき着いたら埼玉に来いよ、そういって激励を受けて、昭和33年頃までは和紙をつかって、それで大阪に出て和紙を売る、現在の商売に転向しました。大阪に出て50年、僕の周囲でも相当閉鎖されました、同業者が。僕も年を取ったので、僕がなぜ生きているかということこれから真剣に息子たちに教えて、人からでなしに自分から勉強しないといけないということを伝えたいと思っていますところですよ。

それで、先程の、越前の紙を5枚注文したところが、そこまで言っていたという、やっぱりそこまでの熱意を業者自体が持たないと、行政とか、専門家でも難しい。そこはやはり青谷独自の紙がどうして生きていくかを考えないといかんと思います。昨年度、名塩の紙の注文をいただきました。名塩は、六甲の泥を中心に漉いた紙です。行くところ、行くところによって、やはり特徴があります。和紙から離れた僕も若いときはそういうことだったので、非常に興味、興味というか未練というか何かを持っていると思います。やっぱり若い人が中心になって立ち上げて、お客様にどう対応するか、材料をどう対応するか、どういう商品が向くかということを考えないと、ちょっとこれは難しいと思います。

(竹内市長)

ありがとうございました。お二方から再度お話を伺いました。和紙工房も10年経って、もっと発展させたいというお気持ちですね、これはしっかり受け止めましたので、知恵を絞っていききたいと思います。4年待てないというのは、指定管理期間を5年でして、1年経ったから4年なんですね。確かに4年間何もしないというようなことを、私は言うつもりはありませんので、早速いろいろ検討してみたいと思います。和紙工房に対する期待は私も大きくて、時々は来ていますし、べりいはずっと前から時々来ては寄っています。べりいでの食事は人にも勧めていて、今度そばのメニューができるのも楽しみにしています。和紙の物を買ったり、それからいろんな展示をみたりするのも非常に素晴らしいと思っていますね。館長さんが掛けもちというのは文化財団の事情もあるのですが、こちらを主にするよう市として言ってきたところなので、もっと充実した体制が組めないかと思っています。ただ、これは単に館長が掛け持ちだからという以上に、別の要素があると思います。和紙についてとか、それから和紙産業についての理解。どうしたら和紙工房の機能を十分に発揮して、地域の産業のためになるかといったことで考える姿勢をもっていないと。

(地元意見)

文化財団でしたら、産業とはかけ離れた人が管理団体になっています。

(竹内市長)

はい。それも分かって言っているつもりです。和紙の産業というのも広い意味では文化という面で捉えられるので、利用促進も含めて、和紙の活用も含めていろんなことが考え

られると思います。施設の管理運営ですから、ベーシックなことは、いろんな施設について経験もあるというようなことで我々も判断しましたが、確かに和紙について造詣が深いと思っていたわけでは必ずしもないので、その分をどうやって補うか。さしあたり4年待てないというのはおっしゃる通りだと感じましたので、そういう視点を考えて、取組みを進めていきたいと思っています。生産については生産者の皆さん、それぞれそれに切磋琢磨してやっておられるわけです。生産体制は、これは産業の振興ということで市として取り組んでいますので、市場の開拓とか、例えば展示会なんかに出されるときの支援とか、そういったこともいろいろしていますし、和紙工房とは離れて、生産に関しての努力、あるいは新製品の開発とか、販売についての努力、これは、しっかり市としてできることはしていきたいと思っています。

そうですね、和紙工房10年、やっぱりもう一度見直して、これからの11年目以降をどうやっていくのか、問題提起をいただきました。ただ、これは市に投げればいいという問題ではないことは、さっきも私もお答えしておりました。地元はどう関わって、どういうふうにやろうとするのかというところですね、これはちょっと申し上げて、問題提起を逆にさせていただきたいし、総合支所の方もいろいろ地域振興の立場で考えると思うんですね。いまのようなことを総合支所の中でも検討して、総合支所も本庁も一緒ですから、繋がっていますから、考えてほしいなと思いますね。

#### <補足：経済・雇用戦略課／産業建設課>

12月17日(月)(財)鳥取市文化財団、あおや和紙工房、地元和紙業者4名、鳥取市(支所含む)と意見交換会を開催した結果、文化財団及び鳥取市は地域と連携し、来年度から企画展の内容・その他についても協議する場を持つ組織を作ることで合意。運営委員会をあおや和紙工房が主体となって開催する。

(地元意見)

防災計画の中で、災害支援対策の強化、2番目に民間団体の連携の強化とあります。この西地区では、これに携わるであろう会社、団体、業者だとかは、もういまは数えるほどしかないんですね。こういうことでは災害復旧に関して、迅速な復旧ができるかなと思うんです。そして、市政には関係ないんですけども、県道の除雪は、いまちょっとこの地域では遅れ気味になっているんですよね。だから、私は鳥取の方に通っておりますけども、ここを6時10分か20分くらいに出ないと会社には間に合わないんですよ。災害に携わる業者が少なくなっている。そういうなかで民間団体の連携の強化について、どういうふうな考えを持っておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(防災調整監)

西地域ということで、青谷に限らず鹿野・気高も含めての話かなというふうにお聞きしましたけれども、建設に携わる業者の数が減ってきているという現状の中で、防災対策はどうなんだというご心配のご意見をいただきました。インフラを整備する、例えば災害に遭って、道路の復旧であるとか橋の復旧であるとかが必要になった場合においてですけども、その業者さん、特に建設業者さんを西部地域なら西部地域に限定するということはな

かなかできないと思っております。災害の規模にもよるとは思いますけれども、鳥取市全域の業者さんで対応していただくということが、まず起こってくると思っております。規模の大小により、局地的に西の方で対応をしなければならんという場合もあるかと思えますけれども、そのときには、気高・鹿野・青谷の中で対応していただくことも時としてはあるかとは思っております。

それから建設業者さんに限らず、民間業者さんの協力をという部分でいきますと、生活支援物資の確保も大きな問題として出てきます。こういったことにつきましては、市内の例えばウシオさんであるとか、イオンさんであるとか、それからトスクさんであるとか、そういったところと協定を結んできておりますので、協定を活かしまして、いろんな生活物資の供給などを手配するようなことをいま整えているところです。これからも、そういった民間のかたの協力を得るための協定等を進めていきたいと思っております。

#### (地元意見)

先程、防災計画の見直しの中で、行政と地域の連携の強化という項目があったんですが、日置の場合、まち協の中に防災部会っていうのがあって、いろいろ検討しています。それと今年の頭だったかな、各自治会長に自主防災マニュアルというのが、市から配布されたんですが、小さい集落の中で防災マニュアルを作って、ひとつのクローズされた世界の中でやってもしょうがないと。それで、先程の中の行政と地域の連携の強化っていうりっぱな項目があったんで、ここら辺が具体的に今後どういう展開がされていくのか、行政にどこまで対応してもらえるとこの言いかたが悪いかもしれないけども、そこら辺、集落と地区とどういう連携を取っていくのか、具体的な進めかたみたいなものをちょっとお聞きできればと思います。

#### (防災調整監)

地元の住民の皆さんと行政との連携ということで、防災あるいは減災にあたってよく言われるのが自助、共助、公助ということです。字のとおりでして、まず自分の身は自分で守るんだというのが自助ですし、共助というのは、要援護者の制度も含めてお互いに、例えば、集落ごとで皆で助け合おうよというものです。そして、いわゆる役所で動く、そういったことが公助ということで、この3つの柱がうまく回らないと、災害にあたっての防災だとか、あるいは災害を減らす減災だとか、そういったことになかなか結びつかないというのがよく言われていることです。それで、冒頭でも説明をさせていただきましたけども、鳥取市で現在行っているいろんなこと、地元に対する支援とか連携も含めてですけども、若干再度ですけどもお話をさせていただこうかと思えます。

現在鳥取市の方で、いわゆる自主防災組織というのを集落ごと、町内会単位で結成をして、活動をしていただいております。こちらの地区では4集落全てで自主防災会を立ち上げていただいておりますし、それから昨年からだと思えますけども、この日置地区で、いわゆる地域の中の独自の防災マップ作りというのに取り組んでいただいていると思っております。

私どもの方に防災コーディネーターという職員を2名配置しておりますけれども、その職員のところへご相談に2、3回おいでになっておられるというふう聞いております。

まだ具体的に原案はできてないでしょうと伺っております。こちらは、どこが危険だとか、自分たちが何か災害が起きそうなときにはどこにどういう経路で避難していくんだとか、自分たちの地域を自分たちで歩いて、自分たちの目で見て、自分たちの頭で考えてそれを図面として作っていくというものです。日置地区だけの、自分たちの防災地図を作っただけでなく取組みが、今年度中にできるのかなと期待をもってみさせていただいております。こういったことにも専門的な分野での助言ができればということで、防災コーディネーターも対応をしていこうということです。経費的な面でも、その地図が出来上がりまして、いよいよこれを本物の地図にしようというときに印刷に掛けるわけですが、そういった印刷の経費について15万円まで支援をさせていただくようにしておりますので、ぜひとも、いま現在取組んでおられる防災マップ作りを積極的に進めていただければと思っております。取組みのひとつの例ですけれども、こういったこともいま現在行っているところですよ。

あと、いわゆる地域と行政の連携という部分でいきますと、先程ちょっと言いましたけれども、災害時要援護者支援体制の拡充ということも謳っております。これにつきましても、いわゆる一人住まいのお年寄りであるとか高齢者だけの世帯であるとか、こういったかたがたに対しまして、周囲で皆で見守って、普段から、あのかたが何かあったときには自分が支援者になるんだという取組みになっておるわけです。平素からそういったことをきちんと体制を整えておくというのが非常に大事であろうと思っております。この拡充を市としましては各地域で広めていきたいと思っております。こちらではモデル地区として21年に取組んでいただいております。今年の春現在で50名をちょっと切れましますが、登録をさせていただいております。だんだんが高齢化が進んでまいりますし、またおひとりでお住まいとか、そういったかたの世帯も増えてくるのではないかと考えられますので、この要援護者の支援制度の拡充ということも、ぜひまたまちづくり協議会の取組みとして考えていただければと思っております。

こういったことを、いままでやってきていることも基にしながら拡充していくということで、地域の皆さんと行政との連携というものを、また深めていきたいという趣旨です。まだ他にもあるかと思えますけれども、とりあえずこの辺で終わらせていただきます。

(地元意見)

危機管理課に2回出たのは私です。そのときに、日置地区の地図があると言われたんですけど、結果的にはここは都市計画外のところだから地図はないと。大きなきちっとしたものはですね。ということでちょっと行き詰ってしまった経過があるんですよ。その辺で、奥ほどちょっとやっぱりマイナス面が多いかなと。その辺のアドバイスも本当はいただきたいというのがあったし、さっきの要援護者の件でもですね、ちょうど防災部会に部長で居ましたけども、一番初めは苦労しながら名簿を作ったんですけども、それから何年も経っちゃうと、もう援護する方が援護してもらわないといけないくらいになりました。それを常に把握するっていうのは、本当に負担なんですよね。それは市の方も同じことですよ。プライバシーのこともありますし、その辺で、もう少し踏み込んだ話をしたいです。

(防災調整監)

マップの件では、やっぱり都市計画図というか、全体がもうできているそういったものをベースに作られるのが多いというふうに、いままでの例から見てもそうなっております。ただ、先程ご指摘がありました、都市計画区域外で詳細な図面がないということについては、図面を準備するっていうところまでは、私どもはやっておりません。いま考えられるのは、そういった図面がないとすれば、例えば住宅地図を拡大して貼り合わせてというところぐらいまでですね。その方が細かい家まで入っているので、地区としては活用しやすいのではないかなと思ったりします。ただ、いろいろ貼り合わせをするので、なかなか難しい部分があるかも分らんなどというのは、正直にいま思っておるところです。これは帰りまして、コーディネーターに現状を確認して進めていただくように話をしたいと思っております。

それから要援護者関係ですけども、この地区では、21年度の取組みでされておりますので、それから3年なり経つてくると、おっしゃったように支援する側であったものが支援される側になる、年が経てばこれがどんどんそういうことになろうかと思えます。いまの名簿は援護を必要とされるかたがおられて、そのかたに対して支援されるかたを1名ないし2名、こうして行って名簿として50名分作られておったと思えます。こういったものは、やっぱり見直していくということは当然必要なことだと思えます。これは現在、福祉保健部で担当しておりますので、そのあたりは調整をさせていただきたいと思えます。やはりご指摘のような変化が年とともに表れてくると思えますので、その辺の調整はすべきだと思っております。

#### <補足：危機管理課>

日置地区の防災マップについては、住宅地図を活用して作成するよう、防災コーディネーターを通して協議して参ります。

(地元意見)

行政と地域の連携という部分で、具体的に要援護者支援対策という項目が出たんですが、この制度があるのは知っているんですわ。私も支援者になっているから。ただ、本当に災害が起きたとき、じゃあ、その支援って、どこまでやるの。行政は、どこから受けてくれるの？ 支援者が病院までマイカーで運ぶの？ それとも救急車？ 災害時だから来ないよな。そういうときにどうするの。そういう連携の仕方を質問したんだわ。

(防災調整監)

災害時の実際の動きですね。私どもが思っている支援と言うのは、病院まで連れて行ってとかそういうことではなくて、例えばその集落で皆さんが避難をしなきゃならん、例えば集落の方へ例えば大水がくるとか、台風で大風が吹いてちょっと家におるのが危ないとか、そういった場合に家からこの公民館に避難するときに、ひとりでは歩いて来られないというようなかたを、支援者で守って避難所に連れてきていただきたいということなんです。避難所は開設しましたら、市の職員が常駐しますので、その時点で市の職員が避難所の運営の方でお世話をさせていただくということになります。ですので、最後まで、病



院まで連れていかないといけないとか、そこまでは想定はしておりません。場合によってはそんなことがあるかも知れませんよ。ですけど、基本的には、避難所までとりあえず連れてきていただくというのをさせていただければ、そこからは避難所運営の中で対応させていただくということになるかと思っております。

(地元意見)

そういう連携の仕方には、具体的にいろんな項目というか、事態があると思うんです。それを各自治会とかまち協とかと総合支所の担当者が本当に連携しながら、そういう事前の打ち合わせなり、説明なりをやっておく必要があるんじゃないのというのが言いたかったんです。いま、それが無いような気がします。

(支所長)

具体的な運用に当たっては、言葉では抜けているところがあると思いますので、行政の方もいろいろ地元のかたと話し合いながら、今後詰めて実のあるマニュアルとか、そういうものにしていきたいと思っております。

<補足：危機管理課>

災害の種別や規模に応じて安全対策も異なってまいります。このため、平素から防災計画や防災マップの作成などを通じて、地域の防災情報の共有や自主防災活動の強化が必要となります。

本市では、平成21年度より地域の防災リーダーの養成を行っており、その中から公民館単位に防災指導員を配置し、各地区のまちづくり協議会等と連携しながら、地域に根ざした防災活動を展開していただいています。

地域の防災力向上のためには、まちづくり協議会等の取り組みの中で、自主防災会のみならず、消防団や総合支所も一体となった安全安心なまちづくりの推進も必要と考えます。

本市としても、総合支所はもとより、防災コーディネータを派遣して、そうした地域の取り組みを積極的に支援してまいりますので、日置地区におかれても、今後、防災リーダーの養成に向けてご協力くださいますようお願いいたします。

<補足：地域振興課>

防災マニュアルづくりにあたっては、具体的な行動や、業務の内容について疑義や問題点が出てくると思われますので、災害時にそれぞれが機能し連携が取れるよう地区のみなさんと一緒に検討しながら進めます。

## 8 市長あいさつ

最後は、防災を中心にいろいろお話があったように思います。やはり具体的に先程もありました、防災部会と言うのもあって話し合いをされる。この地区公民館も災害時の避難場所に指定されているわけですから、具体的にこちらにどういう体制でいくのか、一旦集まってある程度まとまって移動するとか、4集落それぞれにいろんなことをお考えだと思います。災害時や警報などが出ると、総合支所にはちゃんと人が詰めているわけです。そ

これは災害時ですが、総合支所もあらかじめそれぞれの地区、特にこの日置地区については、いま、問題提起もされましたし、こちらの防災の取組みと支所がどう連携するのかを具体的に話を詰めてほしいですね。それで、例えば避難所が開設されたら、必ず避難所に職員は張りつくことになっていますし、必要な物資を持ってきたり、いろんな連絡も本庁のところ、あるいは総合支所との間で取りながら、避難されてこられたかた、自主避難なんかも含めて対応したりするようにするわけですが、それまでの、集落から避難場所までの間は、これは地域のかたがたの力、いわゆる自助や共助に頼らざるを得ないところが多々あるんですね。いろいろお願いをしなければならないということで、災害時の要援護者の制度ができています。毎年1回ぐらい更新していかなくちゃいけません。その場合に、更新の作業と言いますか、取組みは、集落ごとあるいはまちづくり協議会、自主防災会が各集落にあるとすればまずはそこでしょうけれども、最終的には公民館で、防災の日なんかをひとつの基準に、毎年確認をしたり、いわゆる内容を付け加えたりいろいろしていただくと非常にいいと思います。その場合に、地域の皆さんの基本的な情報が必要だということになれば、本庁で言えば福祉保健部の障がい福祉課が情報を提供するということになっています。例えば障がいのあるかたとかそういう情報ですけど、そういうのを提供させていただいて、要援護のいわば候補者と言いますかね、そういったかたの情報提供はできます。これは目的がはっきりしているので、個人情報でも出していくということで決定しております。聞いていただいたら、毎年でもそれに向けて出させていただくことにしたいと思います。総合支所と連携をとってやっていただければ、もちろん総合支所経由で情報提供ができるということになりますので、ご活用いただきたいと思います。

まず、貴重なお時間を割いて、今日の地域づくり懇談会にご出席いただいたことにお礼を申し上げます。地域の活性化、そして安全安心な暮らしの実現、大きな2つのテーマがあったと思いますけれども、我々も今日議論したことを十分念頭に置いて、これからの取組みを進めたいと思います。総合支所共々頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。和紙工房のことも大きなテーマとして、きちんと今日の議論は記録をさせていただいて、それに対して、さらに我々として答えられること、考えていることは付け加えて報告をさせていただくようにいたします。

最後に私からのお願いですが、房安議員さんにひと言ご感想をお願いしたいなと思います。ご感想でなくてもコメントでも。

(房安議員)

本日は日置地区の地域づくり懇談会ということで、執行部のかたに多数おいでいただきまして、大変ありがとうございます。この地域は特徴的には、おっしゃいましたように因州和紙産業がありますし、それから願正寺というお寺がございまして、ようこそようこそ源左さんの里ということもあります。人間性の穏やかな、たいへん住みよいところでして、それを地域のかたがたが、そのまま一生懸命守っていこうと努力をしている、たいへん一生懸命にやってくれているというのが、今日聞いていて良く分かったなと私自身は思いました。

(竹内市長)

私も感じました。

(房安議員)

はい、ありがとうございます。そういうことですので、市長のモットーと言いますか、市政のやり方の中で、協働ということをおっしゃるとるわけですけれども、自助・共助・公助、そういうことをしっかりと念頭に置いて使いながら、地域と行政がしっかりとタッグを組んでやっていければ。本当に地域の皆さんがたに頑張っていていただいておりますので、これからのいい場所になると確信しております。今後ともよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

(竹内市長)

ありがとうございました。